

平成30年第1回下関市議会定例会

市長施政方針

平成30年度 市長施政方針

本日ここに、平成30年度当初予算案をはじめとして、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、その概要についてご説明いたします。

私は、昨年3月の市長就任以来、市民の皆様が未来に希望を感じることでできる下関を実現するため、『希望の街へ 改革への挑戦』を基本姿勢とし、「活力」「賑わい」「優しさ」「安心」の4つの視点から各種施策に取り組んでまいりました。ふるさと下関に新たな風を吹き込み、明るい未来を実現するための、はじめの一步を確実に踏み出すことができましたのは、市議会をはじめ、市民の皆様のご支援の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

そして、平成30年度は、まさに『改革への挑戦』が本格的に起動する年になります。私は、地方創生の実現に向け、引き続き、先頭に立ち、勇気をもって改革に取り組んでまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本年は、明治改元から150年目の節目の年にあたります。今から150年前、我が国は、国内外の情勢が大きく揺れ動く中、数々の難局を乗り越え、封建社会から近代民主国家へと大きく踏み出しました。

現在の日本も、緊迫する世界情勢の中にあって、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎え、経済、財政、地域社会や社会保障等、様々な分野で難しい局面に対峙しています。

本市においても、歳入歳出面の構造的な問題により、基金の取崩しに依存する厳しい財政状況が続いています。

このような状況を打破するため、『改革への挑戦』の実践として、昨年7月に「行財政運営と改革の基本方針」を定め、「行財政改革推進会議」において、あらゆる観点からゼロベースでの見直しを行ったところです。将来への投資型事業への選択と集中を行うことで、財政の持続可能性の確保

と新たな施策形成を両立させる取組を進めてまいります。

それでは、平成30年度当初予算に掲げております諸施策の概要について、まず、特に力を入れて取り組もうとする3つの重点施策について、説明をさせていただきます。

重点施策の1つ目は、『子ども・子育て支援の充実』です。

子育て環境を充実させ、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進していくことは、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化するための最優先課題だと認識しております。

この4月には、幡生地区に、就学前施設5園を統廃合するとともに、子育て支援センターと児童発達支援の機能を付加した「下関市立中央こども園」を開園します。より適正な保育集団を確保した上で、新たな子育て環境を提供します。こども発達センターについては、理学療法士などの専門職を4名から8名に増員し、療育支援等の充実を図ります。

また、子どもの保育環境を整備する取組として、遊戯室を保育室として活用している市立保育園において、その遊戯室に空調設備を整備します。

小・中学校については、学校環境集中改善事業を実施し、各フロアへの洋式トイレの設置や普通教室における扇風機の設置を、平成30年度中に完了させるとともに、施設や設備の改修を進め、良好な教育環境の整備を図ります。

放課後児童クラブについては、待機児童ゼロを目指し、熊野児童クラブの専用教室の増設や、生野児童クラブの定員を拡大するため、移転先の教室を改修するなど、施設整備や運営の充実を図ります。

ソフト面においても、第2子保育料軽減事業や、子どもの医療費助成制度をはじめとする各助成事業を引き続き実施し、保護者の負担軽減等に努めます。また、子育て支援アプリの機能充実を図り、様々な子育て情報の提供にも努めます。さらに、病気の児童を一時的に預かる病児保育の機能を充実させるとともに、市民相互の助け合いで保育所への送迎等の子育て

支援を行うファミリーサポートセンターの活動を推進し、保護者の就労を支援します。

また、孤食など家庭の事情を抱えている子どもへの支援策を検討します。

重点施策の2つ目は、『**下関港ウォーターフロント開発の推進**』です。

観光客をはじめとする交流人口を拡大していくことは、地域経済の活性化につながるものと強く期待するものです。その中でも特に、新たな魅力溢れるハイクオリティなウォーターフロント開発こそが、その中核をなすものであり、今後の開発計画を加速するため、港湾局内に設置した「下関港ウォーターフロント開発推進室」を中心に取り組んでまいります。

あるかぼーと・岬之町エリアについては、本市の賑わい創出に必要不可欠な最重要事項として、関門海峡の景観を活かしつつ、都市型ホテルなどのくつろぎ交流のできる施設の誘致を目指し、民間活力の導入を前提に、中心市街地と一体となった段階的な整備を強く推進してまいります。

また、下関港の利便性の向上を図り、質の高い港湾を実現するため、平成30年度の次期港湾計画改訂に際し、長期構想委員会での議論を踏まえ、パブリックコメントなどを実施した上で、将来ビジョンを策定します。

重点施策の3つ目は、『**明治維新150年関連事業**』です。

これまでも、本年を目標として、平成10年に策定した「いしん150構想」に基づいて、志士の杜推進実行委員会において維新関連事業を行ってまいりました。最終年度となる平成30年度は、これまでの集大成として有終の美を飾るべく様々なイベントや記念図書の作成などを実施する予定となっております。

また、歴史博物館において、幕末から維新後にかけての下関を紹介する特別展や企画展などを開催するとともに、下関を代表する祭り等、あらゆる機会を通じて「維新発祥の地 下関」を積極的にPRし、本市の魅力を満載した記念タウン誌の発行やメディアとタイアップした記念イベントを実

施するなど、全国へ向けた情報発信に努めます。

あわせて、小・中学校の児童生徒が、改めて下関の歴史や史跡に触れ、ふるさと下関に対する誇りと愛情を持つ心が育成されるよう、歴史マップや歴史カルタ等を活用したふるさと学習を実施します。

さらに、民間の方々の個性豊かで、柔軟な発想による取組に対し、積極的に支援を行います。新しい時代を切り拓いた志士たちの精神や志を受け継ぎ、次世代につなげる絶好の機会として、市民の皆様と一緒に、下関の魅力をPRし、本市の一体感の醸成と街の活性化に繋げてまいります。

以上、平成30年度の重点施策をご説明いたしました。続きまして、その他の主要な施策について、平成29年度に引き続き、「活力」「賑わい」「優しさ」「安心」の4つの視点に立って、ご説明申し上げます。

第1は、「活力起動 下関」です。

活力溢れる下関を実現するためには、本市の特色や地域資源を活かした地域経済の活性化を図ることが重要です。このため、各種産業において生産性向上や販路拡大などに積極的に取り組み、若者の地元就職への支援をはじめ、あらゆる世代における雇用の場の創出に努めます。

農業の担い手育成については、新規就農者対策として、経営開始後の不安定な期間を支援する国の補助制度や、県事業の活用に加えて、県外からの移住就農者の確保に向けた新たな取組を開始します。あわせて、法人の新規就業者の定着支援と受入に必要な施設等の整備支援を行います。

農産物の生産・流通基盤の整備については、新たに法人間連携に組み込み、コスト削減や経営規模の拡大を目指す組織に対して、必要な機械等の整備に対する助成を行います。また、IoT技術を活用したスマート農業を推進することにより、新規就農者等へ技術を伝承し、産地拡大と高品質化に取り組みます。

林業については、市内の豊かな森林資源の恵みを生かし、地域の活力創出を図るため、山林所有者や地域住民などが自ら伐採等を行う、自伐型林業について、周知や普及を図る取組を開始します。

沿岸漁業については、栽培漁業センターにおいて、種苗放流による資源の増大を図るため、アカウニの種苗生産の安定化に努めるとともに、アワビ等の中間育成を継続実施します。また、県と連携し有用魚種であるキジハタ等を対象とした漁場を整備するとともに、漁業者等のグループが実施する藻場・干潟の保全や再生の取組を支援し、漁場の生産力の向上を図ります。さらに、本市の特産品である「瓶詰めうに」の原料となるバフンウニの養殖技術の開発にチャレンジします。

漁業の担い手対策については、漁業現場における研修、漁業活動に必要な技術習得等の支援を行い、漁業後継者の確保・育成を推進します。

農水産物の販路拡大については、都市圏や海外での商談会への出展や、有利販売に向けたGAP講習会の開催など、関係団体や農水産業者に必要な支援を開始します。

商業の振興については、商店街の魅力アップを支援する商店街等競争力強化事業を引き続き実施するほか、あきんど活性化支援事業の対象を拡大し、駅前周辺施設の活性化をはじめ、若者の創業支援や定住促進を図ります。また、商店街イベントへの市民参加の促進と情報発信を強化するため、商店街と大学生等が一体となり、賑わい創出イベントやプロモーション活動等を実施する市民参加型商店街にぎわい創出事業を開始します。加えて、空き店舗のデータベースを構築し、不動産オーナーと起業家とのマッチングを行うための拠点を創設するとともに、平成29年度にリニューアルオープンした「創業支援カフェKARASTA.」では、個別相談への対応やセミナー等を実施し、人材の発掘・育成とビジネスマッチングへの支援を行います。さらに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した補助制度を創設し、起業家の育成支援を行うとともに、地域の活性化を図ります。

貿易の振興については、県と協調して商談会等を開催し貿易関連事業者のビジネスマッチングを支援するほか、市内の「産・官・学・金」の各主体がそれぞれ持つノウハウを持ち寄り、擬似的な貿易会社「下関地域商社」として販路開拓パッケージを提供し市内企業の海外展開支援に努めます。また、ジェトロ山口をはじめとする各種貿易関連団体が行う海外情報の収集・提供や貿易相談事業に対する支援等を通じて、本市企業の海外取引の拡大を目指します。

さらに、国内販路開拓については、維新や都市間連携をテーマにした物産展や商品開発を支援し、展示商談会出展等の事業を進める中小企業の積極的な取組を支援します。下関ブランドなどの特産品の販売については、新たに、下関ブランド明治維新150年記念認定事業を実施し、地域産品の情報発信や需要を喚起するほか、専門家のアドバイスにより、首都圏等への展開を目指します。

産業立地の推進については、「下関市企業誘致アクションプラン」に基づき、企業への情報収集を積極的に行うとともに、今後の成長が見込める産業分野の展示会への出展を通して進出企業を開拓するなど、戦略的な企業誘致を展開します。特に、事務系職種の雇用が期待できる都市型サービス産業分野の企業を誘致するため、企業のニーズに合わせたオフィスの建設を促進する支援制度を創設します。

長州出島の国際物流ターミナル背後に造成中の産業振興用地については、平成31年の完成を目指し、インフラ整備を継続します。今後、物流関係企業をはじめ、新たな港湾貨物の創出や新規雇用など、地域経済の活性化に資する民間企業の早期進出に向け、国の支援策の活用も視野に入れながら企業誘致を進めます。

雇用対策については、本市の産業を担い、活力を維持・増進するため、本市の若者に地元企業を紹介し、働くことの意義や地元就職への意識を醸成する「しものせき未来創造 job フェア」を引き続き開催するとともに、市外に転出している学生等の地元就職に役立つ情報を、保護者に提供する

「しものせき j o b n e t 事業」を実施します。また、女性の再就職や高齢者、障害者等の雇用の促進を図るため、就職マッチング支援事業を実施するなど、きめ細やかな雇用対策をより一層効果的に推進します。

(その他の主要な事業)

中山間地域においては、高齢化に伴う未利用農地が増加する中、農地の荒廃防止と多面的機能の維持のための集落ぐるみの取組や、地球温暖化防止、生物多様性保全に貢献するためのエコファーマー等の組織的な取組を日本型直接支払制度により支援します。また、農業者の経営安定と所得向上に向けて、農業者による6次産業化への取組や下関産和牛のブランド化等への支援を継続します。

農業生産の向上を図るため、市内各地域において、老朽化したため池等の改修や農業競争力強化基盤整備事業及び施設整備事業を推進するとともに、農業の多面的機能の維持・発揮のために、地域の集落組織が実施する集落の環境保全対策や水路等の農業用施設の長寿命化に向けた取組を支援します。

近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等による農林作物への被害に対し、捕獲・防護の両面から農林作物被害の抑止・軽減に積極的に取り組みます。捕獲した有害獣は、みのりの丘ジビエセンターにてジビエに加工し、地域の特産品として活用する取組を継続するとともに、捕獲従事者の捕獲意欲の向上や地域産業の創出を図ります。

第2は、「賑わい起動 下関」です。

新たな賑わいを生み出していくために、本市が有する歴史・景観・食文化など数多くの地域資源を活かし、交流人口を拡大していくとともに、市内への移住・定住を支援することで、下関に集う人・暮らす人を増加させる施策を推進します。

観光振興については、観光交流都市・下関の構築に向け「観光客数1,000万人、宿泊客数100万人」を目指す「下関市観光交流ビジョン2022」に基づき、交流人口拡大に向けて「365日毎日楽しい下関」をスローガンに、官民

一体となって様々な観光施策を展開していくとともに、下関観光コンベンション協会と協力しコンベンションの誘致に取り組みます。

広域観光については、長門市、美祢市や萩市等と連携し、回遊性の向上を図ります。また、北九州市とは国の地方創生推進交付金を活用し、関門エリアの情報発信並びに外国人観光客誘致を進めます。

クルーズ客船の誘致については、平成29年は下関港への寄港回数が過去最高の57回となり、外国人上陸者数も約10万5千人を記録しました。平成30年度においても、4月に長州出島の岸壁延伸工事が完了し、世界最大級のクルーズ客船が寄港可能となることから、民間関係団体等と連携を図りながら、さらなる寄港増加に向けて積極的に取り組みます。

観光施設の整備については、外国人を含む観光客等の利便性や満足度の向上を図るため、市内の主要観光スポットへのフリーWi-Fi環境整備に着手するとともに、しものせき水族館「海響館」でクレジットカード決済の導入を図ります。

体育施設の整備については、新総合体育館整備に向けた基本構想を策定すると同時に、体育施設のあり方を検討します。また、下関庭球場観覧席屋根の改修工事等の維持管理に取り組み、スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備・充実を図ります。

文化財については、観光資源として効果的な活用を推進するため、日本遺産「関門ノスタルジック海峡」の魅力を全国に積極的に発信します。

急激な枯損が発生した、本市を代表する樹木である国指定天然記念物「川棚のクスの森」については、専門家の指導・助言を求めつつ、樹勢回復のための、適切な保護措置等の対策を講じます。

人口定住促進については、市外からの人口流入を促進するため、市内で新築住宅を購入する移住者に対し、事業者と連携した助成事業を引き続き実施します。特に平成30年度から、子育て世帯に手厚い助成制度へと拡充します。

また、ふるさと下関への定住意識を高めるため、独身男女の出会いと交

流や相談の場を提供し、本市の若者の婚活を応援する事業を開始します。

本市の価値・魅力の情報発信については、シティプロモーション推進事業と移住・定住PR事業を一体とし、より柔軟かつ実効性の高いプロモーションに取り組みます。

また、豊田・豊北地区において、空き家を活用して事業所の開設を促す取組を開始するとともに、菊川地区の歌野川ダム周辺等の景観整備事業、豊田地区の旅番組等を誘致する事業、豊浦地区のリフレッシュパークを活用したイベント支援事業、豊北地区の「しおかぜの里角島」へのフリーWi-Fi整備事業など、新たな賑わいの創出や交流人口の拡大に向けて、総合支所ごとに、それぞれの地域特性を活かした取組を拡充します。

また、民間通信事業者が実施する第5世代移動通信方式（5G）のオープンプログラムに参加し、光ブロードバンド未整備地域における新たな情報通信技術の活用に向けた検証を行います。

ふるさと納税については、新たに「ふるさとしものせき応援基金」を創設し、いただいた寄附を、寄附者の方にも共感いただける具体的な事業へ活用できるよう取り組みます。

（その他の主要な事業）

火の山展望台の改修工事期間中の観光客への利便性向上を確保するため、火の山ロープウェイの上駅において内装改修やエアコンの設置等を行います。

生涯スポーツの振興については、市域全域でスポーツを通じた地域づくり及び健康づくりを推進するため、スロージョギング普及イベントの開催や推進員の養成等を通じて、住民による健康づくりの仕組みを地域コミュニティに定着させることにより、健康寿命の延伸を図ります。

ユネスコ「世界の記憶」に登録された「朝鮮通信使に関する記録」については、馬関まつりで行列再現事業を引き続き実施するとともに、資料の情報発信を行います。

文化芸術活動については、市民会館を拠点に、NHK交響楽団を招聘したコンサートをはじめとする質の高い芸術文化公演や文化活動を展開します。

美術館については、地域文化の活性化を図るため、所蔵品展や特別展「さいとう・たかを『ゴルゴ13』」を開催するとともに、屋上防水等の環境整備を実施します。

明治維新150年に合わせ、勝山御殿跡の価値を内外に積極的にアピールし、地域の文化財への愛護意識の醸成を図るため、幕末当時の様子を再現した歴史仮装行列などの地域住民参加型の記念行事を実施します。

国際交流については、平成30年度は、ピッツバーグ市との姉妹都市締結20周年の年にあたり、8月にピッツバーグ市から訪問団を迎え、周年記念式典を開催するとともに、9月には訪問団を結成し、ピッツバーグ市を訪問することにより交流の促進を図ります。

第3は、「優しさ未来 下関」です。

元気にいきいきと生活できるまちづくりを推進するため、将来を担う子どもから大人まで、多様な市民ニーズに対応した、福祉・保健・医療の各分野の取組と、未来を拓く教育環境の充実を図ります。

国民健康保険については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、各市町とともに運営を担うこととなります。広域化後も本市においては、特定健康診査・保健指導事業の受診率の向上やジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化対策等を実施するとともに、さらなる収納率の向上に取り組むことにより、保険料の適正化に努めます。

これにより、平成30年度においては、1人当たりの保険料負担を軽減する予定です。

介護保険については、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続することができるよう、平成30年度から32年度を計画期間とする「第7期介護保険事業計画」を策定し、この計画に基づいて地域密着型サービスをはじめとする介護サービスの充実に努めます。

また、介護従事者の負担軽減を目的とした機器導入や、空き家を購入して宿舍整備事業に取り組む事業所に対しての助成制度を新設するなど、介護人材の確保・定着を促進するとともに、介護サービスの適正化を進めま

す。

高齢者福祉については、介護予防事業をはじめ、生活支援、在宅医療・介護連携、認知症施策などの充実を図り、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

地域医療については、365日24時間の救急医療体制の維持・強化を図るとともに、在宅医療と救急医療の関係者間で、患者の意思や身体の情報共有するための連携ルールの策定に取り組みます。

また、持続可能で良質な医療提供体制を確立するため、「地域医療構想」に沿って、地域の医療機関など関係者による協議を進めます。

平成30年度は、外部有識者検討会の意見を踏まえ、下関医療圏における医療提供体制の全体像を提示し、高度急性期・急性期に特化した基幹病院の早期実現に取り組みます。

成人保健については、市民の生涯を通じた健康の保持増進を目的とし、生活習慣病の早期発見・早期治療に繋げるため、各種がん検診や肝炎ウイルス検診等を実施します。特に、がん検診においては、総合病院等と連携したセットがん検診や対象者を限定した無料クーポン事業等に取り組みます。

精神保健については、自殺予防対策である、いのちのワクチン事業を推進し、市民がこころの健康を保持増進するための正しい知識の普及啓発に努めます。また、新たにアルコールやギャンブル等の依存症に関する講演会を開催し、若年期から壮年期を対象とした健康教育を充実させます。

学校教育については、文部科学省が実施する調査研究事業を活用し、不登校児童生徒の支援体制の整備に向けた実践研究を新たに実施します。また、遠距離通学児童生徒の安全な通学を確保するため、老朽化した豊浦・豊北地区のスクールバスを更新します。

学校図書館については、学校司書を倍増し小・中学校への配置を拡充します。

学校給食施設については、南部学校給食共同調理場の建替えに係るPF

I 導入可能性調査を行います。

下関市立大学については、本市の未来を担う人材を輩出できるよう、魅力ある学部学科体制への検討を進めます。

(その他の主要な事業)

障害者福祉については、「下関市障害者計画・下関市障害福祉計画・下関市障害児福祉計画」に基づき、より良い障害福祉サービスの提供と地域生活や社会参加に対する支援を推進します。また、重度心身障害者医療費については、平成30年度も引き続き、利用者の一部負担を全額本市が助成します。

母子保健については、地域における妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を強化します。妊娠期から子育て期を安心して過ごすことのできるための様々な相談を受けられる窓口である下関市妊娠・子育てサポートセンターの機能を、市内8カ所の保健センターに拡充します。また、心身ともに不安定になりやすい出産直後の時期は、医療機関と連携した産後ケア事業により、孤立感や不安感の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

男女共同参画の推進については、「第3次下関市男女共同参画基本計画」に基づき、市民や各関係団体、事業所等と連携し、男女がともに能力を発揮することのできる社会の実現に向けた意識啓発事業を実施し、市の施策・方針決定過程への女性の参画を促進します。また、人権教育及び啓発活動の推進については、人権に関する講座や研修会等を開催するなど、様々な機会において、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指します。

人と猫が共生できるまちの実現に向け、猫の室内飼養促進や無責任な餌やり行為の禁止、飼主のいない猫を含めた避妊去勢手術助成制度の充実等の猫対策事業を推進し、さらなる公衆衛生の向上に努めます。

市立小・中学校の適正規模・適正配置については、地域と保護者、教育委員会とが情報共有や意見交換等を行いながら取組を進めます。

第4は、「安心未来 下関」です。

活力ある地域産業や交流による賑わいの創出、優しさに満ち溢れた市民生活、これらを支えるための都市基盤整備を推進し、市民の皆様と一体となった、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現します。

防災面に課題を抱える密集市街地については、良好な住環境整備の促進及び防災性の向上を図るため、整備地区の選定等の必要な調査を行い、新たなまちづくりに向けて取り組みます。

特に、中心市街地北側斜面地については、地域住民と協働してまちの将来像の検討を行い、まちの再生に取り組みます。

道路整備については、慢性的な交通渋滞の解消に向けた国道2号長府印内交差点改良の整備促進を図るため、事業用地の取得を行うとともに、長府トンネルを含む区間についても、早期事業化に向けて国へ強く働きかけます。

環状道路網の形成による関門地域の一体的な発展と、災害発生時の代替機能の確保を図る下関北九州道路については、早期実現に向けて関係地域で一体となった要望活動等を引き続き行います。

地域産業の活性化、観光振興の強化など多くのストック効果が期待できる山陰道については、俵山・豊田道路の整備促進を図るとともに、長門・下関間の全区間の早期事業化を国等へ要望してまいります。

公園・緑地の整備については、スポーツ・レクリエーションの拠点として、市民が集い憩える乃木浜総合公園整備を引き続き実施します。グラウンドゴルフ場については、早期供用開始を目指し、造成工事に着手します。

また、リフレッシュパーク豊浦については、多目的な利活用を図るため、広場の芝生化整備を実施します。

公共交通については、平成29年度に策定する「下関市総合交通戦略」に基づいて、バス路線の再編を進めていくため、「下関市地域公共交通再編実施計画」の策定に取り組むとともに、公共交通不便地域における、地域公共交通の導入に向けての基準等の作成にも着手します。

菊川・豊田・豊北地区における生活バスの運行については、ワンコイン化を実施することにより、交通の利便性向上を図ります。

市営渡船については、蓋井島航路に引き続き、六連島航路においても平成31年度の就航を目指し、新船を建造することで、離島航路の安定的で効率的な航路運営を確保します。

地球温暖化対策については、下関市域から排出される温室効果ガスの削減に向け、「下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」をより実効性のあるものに改定します。また、次世代エネルギーとして注目されている水素の利活用に関する環境省の実証事業に引き続き取り組みます。

消防については、消防施設の改修や消防車両の更新整備など、施設及び装備の充実による消防力強化を図り、市民の安全・安心を確保します。特に、水難救助業務の高度化については、平成31年度からの運用を目指し、潜水活動を含む救助業務に必要な水難救助車を整備するとともに潜水隊員の養成を行います。

防災対策については、緊急地震速報や弾道ミサイル発射情報等を受信するJアラートの受信機を更新し、緊急情報を防災行政無線やホームページ等に加え、庁内放送や防災メール等に自動配信するシステムを構築します。

交通安全については、誰もが安心して通行できるよう交通安全施設等の整備を推進します。特に、子どもの交通安全の確保を図るため、通学路をはじめ、生活道が集積する区域（ゾーン30）の歩道や路側帯の整備等を実施します。

市営住宅については、平成30年度から中心部の大規模団地である白雲台団地の再生に取り組むほか、下関駅周辺の市営住宅においても再生の検討を進めます。また、将来的に集約対象となる団地については、具体的な建替計画を策定します。

民間住宅については、中心市街地において、空き家の発生を抑制しつつ、多世代が快適に暮らせる住環境と賑わいの創出につながるよう、空き家への居住促進に向けた改修補助の拡充を図ります。

住民自治によるまちづくりについては、地区の課題解決に取り組む協議会を支援するため、まちづくり交付金にインセンティブ制度を新たに導入します。

中山間地域づくりについては、新たに、市内の大学生を対象とした中山間地域体験ツアーを実施し、若者が体感した地域の魅力をSNSなどにより情報発信することで、若者の田園回帰と交流人口の拡大に努めます。

また、地域おこし協力隊については、対象地区での活動開始に向け、引き続き隊員を募集し、地域力の強化を図ります。

(その他の主要な事業)

地域コミュニティ組織の支援育成については、人のつながりによる地域活力を活性化するため、自治会等の地域コミュニティ組織への支援を行うとともに、下関市連合自治会との連携を強化し、地域の防犯防災や環境美化を担う、行政とのパイプ役となる自治会組織の拡大強化を図ります。あわせて、市民活動団体への助成や拠点施設の充実等、その育成支援に取り組み、市民と行政、市民と市民が良きパートナーとして、市民生活にかかわる様々な問題の解決に自主的・主体的に取り組む市民協働参画型社会を目指し、第3次下関市市民活動促進基本計画を推進します。

また、将来にわたり安全で安心な消費生活を実現するため、消費者行政の充実を図るとともに、消費者安全確保のための啓発活動や事例情報の提供等を行い、消費生活における被害の未然防止に今後とも努めます。

持続可能な都市経営を推進していくため、立地適正化計画の策定に取り組み、本市の将来の見通しにおける都市構造上の課題を整理・分析するとともに、まちづくりの基本的な方針を検討し、都市機能及び居住を誘導すべき区域の検討を行います。

公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進んだ公園遊具等を子ども向け・高齢者向けといった利用者のニーズに合わせて適宜、更新します。

道路ストックについては、定期的な点検・診断等を実施し、計画的かつ効果的な老朽化対策を推進します。特に、老朽化の著しい下関駅前人工地盤については、改修工事等を引き続き実施します。

河川の整備については、豪雨による家屋や道路等の浸水・冠水被害を軽減するため、河川・水路の現況調査や浸水地域の雨水排水施設を整備するとともに、環境保全や周辺環境との調和に配慮した河川環境の創出に取り組みます。また、土砂災害防止対策についても積極的に推進し、安全・安心な生活環境の確保に努めます。

港湾施設については、厳格な点検を実施し、老朽箇所の改良・更新を計画的に推進します。維持管理にあたっては、施設の利用状況や今後の計画、SOLAS条約等に基づく港湾保安対策の重要性等を考慮して、適切に管理してまいります。また下関港における防災機能の強化と背後地の市民生活や産業活動を守るため、国・県と連携し、下関港海岸の高潮対策事業等を推進します。

救急業務については、高度救命処置用資機材の整備や、救急救命士及び指導救命士の養成を図り、高度な救急サービスに的確に対応し、救命率の向上を目指します。

防火意識の普及啓発については、消防防災学習館のPRを行うとともに、その活用促進を図り、市民への防災対策を含めた防火防災意識の普及啓発に努めます。

消防団については、消防機庫の改築、車両・ポンプの更新整備や装備の充実を図るとともに、引き続き団員の確保に努め、さらなる消防団の充実強化を図ります。

水道事業については、3A(安全・安定・安心)をスローガンに、日々の生活に欠かせないライフラインとして、今後も安全でおいしい水を供給していくために、アセットマネジメントシステムを活用して投資額の平準化を図りながら計画的に老朽施設の更新を進めます。特に、長府浄水場更新事業では、公民連携を円滑かつ迅速に進めるため、公民連携支援業務を実施します。また、主要配水池及び重要給水施設への管路の耐震化や檜原浄水場更新事業を着実に推進します。

公共下水道事業については、公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の創出を推進するため、仮称「下関市新下水道ビジョン」に基づき、山陰・山陽・川棚小串処理区における未普及地域の整備を進めます。また、老朽化した処理施設等の計画的な改築更新及び耐震化を図るとともに、浸水常襲地域の被害軽減に向けた浸水対策を講じます。

漁業集落排水及び農業集落排水の処理施設については、更新に向けた計画を策定し、長寿命化を図ります。

廃棄物処理施設については、最終処分場の延命化に必要な整備を継続して行います。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理体制の一元化にともない、豊田・豊浦・豊北地区の効率的な運用を図るための整備を行います。

なお、これらの施策を着実に実施するためには、冒頭申し上げた「行財政改革推進会議」による見直しのほか、市政の効果的かつ効率的な運営に向けた取組もあわせて推進していく必要があります。

市役所本庁舎整備については、本館解体工事に着手し、新庁舎を整備することで、市民の皆様の利便性向上と事務の効率化を推進します。

公共施設マネジメントについては、適正な配置と効率的な管理運営の指針となる「公共施設の適正配置に関する方向性」を定め、これに基づく総合的かつ計画的な管理を推進します。

安岡の園芸センター敷地内に、支所・公民館や図書館等の機能を備えた、住民の集える複合施設を整備することを目指し、施設のポテンシャルを最大限に高めるため、民間事業者から広く意見、提案を求めるサウンディング調査を実施します。また、川中公民館に支所を移転するための、事業計画の策定等に取り組みます。

ネーミングライツ事業については、さらなる財源確保に向けて、下関駅前人工地盤等への導入を積極的に推進します。

また、政策の速やかな実現を目指す体制を確立するため、組織体制の見直しを行います。まず、地域の活力向上や経済の活性化を目指し、市民部が所管していた文化振興施策を観光・スポーツ部に移管し、観光スポーツ文化部として再編します。総合支所においては、各地区の大規模工事の効率的な実施と、災害等の緊急事態に、より迅速に対応するため、技術職員を集約した下関北部建設事務所を新設します。

その一方で、組織のスリム化を図るため、1部1課体制であった、まちづくり推進部と契約部を廃止することで、より効率的な市政運営に努めます。

以上、平成30年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

私は、窮地にあっても活路を見出し、果敢に挑んだ高杉晋作のように、厳しい状況においても前向きな心を持ち続け、力強いメッセージを発信することこそが、未来への種を育てていくことだと思えます。

美しい自然景観や深い歴史を有する本市の魅力と可能性を十分に活かし、現在の、そしてこれからの下関にとって必要な施策を、勇気をもって進め、市民の皆様に、新しい下関への変化と希望の風を感じ取っていただけるよう、市役所一丸となって全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、格段のご指導ご協力をいただきますとともに、市民の皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。